

令和○年度 認可外保育施設（居宅訪問型保育事業・個人）

< 参考様式 >

保育安全計画

事業所名 （設置届と同じ）

事業者代表 （個人の場合は個人名）

●施設設備の安全点検

重点点検項目

保育開始前
*保護者等の連絡先(2か所以上)、かかりつけ医、こどもの健康状態・留意点・アレルギー情報、安全について特段注意する点、災害時の避難場所、待ち合わせ場所ほか
例：面談の際や預かりを開始する前に、保護者の連絡先（2か所以上）やかかりつけ医、こどもの健康状態等を確認する。連絡先は必ず書面で預かる
室内環境
*玄関、階段、ベッド、窓・ベランダ、居間、台所、椅子・ソファ、テーブル、カーテン、風呂場・洗面所、玩具・遊具、洗剤、体温計、救急箱、ほか
（例：危険な箇所がないか、実際にそばに行って手で触れて確認をします。鍵のかかるところは施錠してよいか確認します。など）
保育前・保育中
*窒息の原因となるものの排除、午睡中の呼吸管理、食事中的見守り、散歩時の安全確認ほか
（例：睡眠をする場所にものを置かないようにします。午睡の状況を記録します。こどもの口に入りそうなものは事前によけます。散歩に出る場合の公園や道路の危険箇所について保護者に聞き取りを行います。など）
緊急時対応
*非常口・避難経路の確認、消火器具、不審者対応、救急対応ほか
（例：非常時に避難できる経路を確認します。玄関以外の避難経路について保護者に聞き取りを行います。消火器具のある場所の確認をして、使い方を聞き取ります。不審者対応はこどもを守る体制についてくり返し練習します。など）
その他
*（送迎等で自動車を利用する場合）乗車、降車時の安全確認ほか
（例：家庭の回りの環境や居宅内での状況に合わせて、安全確認をします。車両の停車位置を事前に確認します。降車後、置き去りが無いかについても確認します。）

チェックリスト等を作成して保育開始前等に毎回実施するのが望ましい

●マニュアルの策定

分野	準備しているものにチェックをいれます	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	管理場所
事故防止・事故発生時対応マニュアル		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 午睡		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 食事		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 水遊び ・ プール		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 園外活動		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 送迎 （実施の場合）		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 降雪（必要に応じて）		—	—	—
☐ 災害時マニュアル		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 119番対応時マニュアル		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 救急対応時マニュアル		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
☐ 不審者対応時マニュアル		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
その他（ アレルギー対応マニュアル ）		令和○年○月○日	令和□年□月□日	事務所内
その他（ ）				

登録している子どもの預かりサービスのマッチングサイトにおいて作成済のものを活用しても可

【ポイント】
普段から取り組んでいることを明文化すればOK！



保育開始前に実際に確認するものを記載します。（例：面談の際や預かりを開始する前に、保護者の連絡先（2か所以上）やかかりつけ医、こどもの健康状態等を確認する。連絡先は必ず書面で預かるなど）

【ポイント】チェックリストを用いることで点検もれ防止に



【ポイント】

- 各事業所が作成しているマニュアルや手順書について記載。例示しているもの以外で作成しているものについては、行を増やして追加してください。
- 登録マッチングサイトで作成している場合は、そちらを活用してもかまいません。
- 例示してあるもので、マニュアルや手順書として作成がないものは、策定予定の時期を記載してください。
- 各マニュアルは、管理場所や方法を明確にしてください。
- マニュアルは重大事故や災害時などを一つのマニュアルとして作成してもよいが、特にリスクの高い場面ごとの項目が漏れないようにすること

【各種マニュアルの見直しにおいて】

- 少なくとも1年に一回は見直しをしてください。
- 各マニュアルの見直しは、「リスクが高い場面ごと（午睡、食事、プール、園外活動、送迎など）で職員が気を付けるべき点を明確化する」などの視点で児童の安全確保の観点から、不足することがないか定期的に点検してください。
- 見直しを実施した場合には、必ず全職員に共有することが必要です。

●避難訓練・研修 例（赤字）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練：火事	避難訓練：不審者	自治体による集団 指導研修	避難訓練：地震	避難訓練：不審者	訓練：消火
10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練：火事	大規模災害訓練	保育安全研修	避難訓練：地震	安全計画研修	アレルギー研修

避難訓練、不審者対応訓練等を定期的に行えるよう記載します。
受講予定の研修予定を記載します。（自治体、事業者の研修を含む）
【実施した後に日付を記載しておきましょう】

●児童・保護者への安全指導等

* 児童に伝えておくこと

- 生活における安全指導、地震・火事等が起こった場合の安全指導、不審者対応指導
- ・室内を走り回ったり、高いところに上がったりしないように危険なことを伝える
- ・暑い日の過ごし方（水分補給や日陰など）を確認する
- ・散歩時に横断歩道の渡り方や道路の歩き方を伝えながら歩く
- ・公園での遊具の使い方を確認する
- ・散歩時の危険個所を伝え、身を守る方法を知らせる
- ・火事や自然災害などについて絵本等を通して知らせ、有事の際の動きなどを一緒に確認する。

* 保護者に説明する安全計画及び安全に対する取組内容

- ・作成した安全計画を共有する。
- ・安全な室内環境確保のための準備（室内の危険なものの移動など）について協力を求める。
- ・緊急時の連絡先、連絡手段、避難経路や避難場所等各確認（マンション等のルール等の確認）する。
- ・散歩コースを共有する。

●再発防止の徹底

- * ヒヤリハット事例の収集及び要因の分析を行う
必要に応じて別添２「ヒヤリハット事例の収集、分析」を活用のこと。
- * 事故が発生した場合、原因を分析し、再発防止策を講じる

●その他安全確保に向けた取組

取り組んでいることがあれば伝えます

【ポイント】

- 以下に関する研修、講習は必ず記載するようにしてください。
ケガや急病等における応急手当の方法(実践)
事故発生時に適切な救命処置が可能となる実技講習
- 行政等が実施する訓練・講習スケジュール
安全計画は実施年度前に作成するため、研修や講習会のスケジュールが未定の場合には、随時情報を集めて更新するようにしてください。

【ポイント】

- （児童への安全指導）
- ・児童の発達や能力に応じた方法で、児童自身が生活における安全や危険を認識すること、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について、各事業所の取組を記載してください。
- ・３歳未満児についても、日常における自らの安全確保やなどが、職員の援助で行えるよう、ねらいや関連の取組を記入すること。

【ポイント】

- 安全計画に対する取組内容について、事前打ち合わせの際に保護者に説明する必要がある内容等を記載してください。事前に保護者に対し、説明・共有することが必要です。



【ポイント】

- 保護者さんが安心して預けられるよう、保護者が確認したい事項もあわせて説明する